



# 議会だより

No.  
**134**  
平成28年  
9月定例会



## 道の駅ましこ ～ひまわり畑と夕方の風景～

今回の議会だよりは 3月 6月 9月 12月 定例会です



- 9月定例会審議結果 …………… 2～4
- 一般質問 …………… 5～10
- 委員会活動・会議 …………… 11
- 議会を傍聴して …………… 12

9月定例会

## 平成27年度決算を認定

— 歳出総額 138億 4,457万円 —

平成28年第150回定例会は、9月5日から14日までの10日間の会期で開かれました。

平成27年度一般会計・特別会計の6会計の決算認定のほか、条例の改廃が2件、負担付きの寄附の受け入れ1件、人事4件、補正予算6件を審議し、原案どおり可決されました。

決算認定に関する意見を提出し、町政に対する一般質問では、6名の議員が登壇しました。

## 平成27年度会計別決算

会計区分	歳入総額	歳出総額	差引残高
一般会計	86億 8,306万円	80億 3,202万円	6億 5,104万円
特別会計	国民健康保険	32億 7,115万円	4,115万円
	後期高齢者医療	1億 7,666万円	92万円
	介護保険	14億 3,326万円	2,067万円
	内 保険事業	14億 4,435万円	2,067万円
	訳 サービス事業	958万円	0万円
	公共下水道事業	8億 3,835万円	453万円
	農業集落排水事業	1億 254万円	396万円
合計	145億 6,684万円	138億 4,457万円	7億 2,227万円

## 【一般会計の主な目的別歳出】

- [民生費] 28億 2,453万円 (保育所入園措置費 4億 8,072万円、障害者自立支援給付 4億 4,297万円、他)
- [総務費] 8億 9,865万円 (財産管理費 2,062万円、住民基本台帳・戸籍システム関係 3,291万円、他)
- [農林水産費] 8億 2,438万円 (道の駅整備事業 3億 781万円、芳賀台地負担金 5,692万円、他)
- [教育費] 8億 967万円 (小中学校修繕及び工事 1億 3,561万円、給食センター管理運営 9,264万円、他)
- [衛生費] 6億 7,419万円 (芳賀地区広域行政事務組合負担金(ごみ処理、し尿処理) 2億 2,045万円、他)
- [土木費] 5億 74万円 (道路橋梁修繕補修工事 4,636万円、道路橋梁新設改良工事 6,999万円、他)

## 平成27年度決算認定に関する意見

～前略～決算を認定するにあたり次の意見を提出するものである。  
よって、下記の事項を実現するよう強く要請します。

## 記

- 1 新公会計制度に移行するにあたり、長期的な視点に基づき、税の公平性、費用対効果のより一層の検証を図り、財政の健全性を保つことを求めたい。
- 2 人づくりは、町の将来に重要と考えるが、子供達の学習環境の整備を図るとともに、図書館等の施設の充実を求めたい。
- 3 人口減少の進む中、道の駅を核に農業や観光等の振興のみならず、移住定住の推進を図るとともに町内総生産を上げるための施策をとるよう求めたい。

平成28年9月14日

益子町議会

## 決算の認定

平成27年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算については、代表監査委員から決算審査報告があり、その後9月8日から13日にかけて本会議場において集中審議を行いました。その後、全員協議会で議員の意見を出し合い、歳入歳出決算認定に関して次のとおり意見を議決し提出しました。

(全員賛成)

◆決算審査報告(抜粋)

代表監査委員 大槻 征夫  
監査委員 黒子 秀夫

審査にあたっては、決算書等関係資料をもとに、7月29日に現地調査を行い、翌週の8月1日から5日までの延べ6日間に亘り実施しました。

審査は、決算の計数が正確であるか、予算の執行は議決の趣旨にのっとり適正かつ効果的に施行されているか、また基金の運用状況の審査にあたっては、益子町基金の各条例の趣旨に沿って運用されたかなどの諸点に主眼をおき、関係書帳簿及び証拠書類を照合して関係者の説明を聴取して審査を実施しました。

平成27年度歳入歳出決算については関係法令に基づいて作成されており、その計数は何れも正確なものと認めました。予算の執行、収入、支出事務及び財産に関する事務についても概ね適正に処理されており、また基金の運用状況についても概ね適正に運営されていると認めました。

今後とも、町の財政運営改革への積極的取り組みに努められ、最善の選択肢を持ってまちづくりを進めていただくことを切望し、決算の報告といたします。

平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率の概要

1 健全化判断比率

各市町村において算定する4つの指標。早期健全化基準以上となった場合は、計画策定等一定の義務が生じる。

① 実質赤字比率

一般会計の実質赤字の割合。

益子町→実質赤字を生じていない。

② 連結実質赤字比率

全ての会計を合わせた時の実質赤字の割合。

益子町→連結実質赤字を生じていない。

③ 実質公債費比率

一般会計支出のうち、借入金返済額等の割合の3か年平均値。

益子町→実質公債費比率は7.4%であり、これは早期健全化基準の25.0%を下まわっている。

④ 将来負担比率

一般会計で、将来負担すべき実質的負債の割合。

益子町→将来負担比率は43.0%であり、これは早期健全化基準の350.0%を下まわっている。

健全化判断比率及び資金不足比率	平成27年度決算に係る比率(%)	早期健全化基準又は経営健全化基準(%)
1 実質赤字比率	—	14.88
2 連結実質赤字比率	—	19.88
3 実質公債費比率	7.4	25.0
4 将来負担比率	43.0	350.0
5(1)公共下水道事業に係る資金不足比率	—	20.0
(2)農業集落排水事業に係る資金不足比率	—	20.0

(注:「—」は、赤字又は資金不足を生じていないため当該数値については該当なしを表す。)

2 資金不足比率

公営企業を経営する市町村等において、公営企業に係る会計ごとの資金不足額の割合。

経営健全化基準以上となった場合は、その会計について、計画策定等一定の義務が生じる。

益子町→公共下水道事業、農業集落排水事業とも資金不足を生じていない。

報告

○平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率  
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により上記のとおり報告されました。

条例の一部改正

○益子町税条例の一部改正(全員賛成)

所得税法の一部改正により外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正が行われたことに伴い、現在、租税条約が締結されていない日本と台湾の間において、二重課税を排除するなどの措置を講じるための規定を加えるものです。

条例の廃止

○益子町東日本大震災復興推進基金条例の廃止(全員賛成)

国からの交付金を原資とした基金を設置し、被災者住宅の再建支援等に有効活用してきましたが、全額を処分したことから本条例を廃止するものです。

負担付きの寄付の受け入れ

○観光誘客と地場産業の振興のため  
◇寄附者 株式会社つかもと  
代表取締役 塚本純子氏  
◇寄附物件等 つかもと平成館

議員の質問に対し、天皇が玉音放送を聞いた由緒ある建物のため保存活用したく、迎賓館やインキュベーションセンターの新たな宿泊施設として整備する予定との答弁があり、賛成多数で議決となりました。



※起業支援施設

契約

○七井小学校屋外プール改築工事請負契約(全員賛成)

5者による一般競争入札の結果、

◇宇都宮市今泉新町 180番地

◇渡辺建設株式会社

が落札し、「1億3千218万1千200円」の契約について議決

しました。

人事

○益子町教育委員会教育長の任命の同意 (全員賛成)

平成28年9月30日付けをもって任期が満了する、茂木町大字上菅又 岡良一郎氏の後任人事で引き続き同氏の任命が同意されました。

○益子町教育委員会委員の任命の同意 (全員賛成)

平成28年9月30日付けをもって任期が満了する、益子町大字塙 安藤由美子氏の後任人事で引き続き同氏の任命が同意されました。

○益子町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意 (全員賛成)

平成28年10月20日付けをもって任期が満了する、益子町大字益子 中田均氏の後任人事で引き続き同氏の選任が同意されました。

○人権擁護委員候補者の推薦 (全員賛成)

平成28年12月31日付けをもって任期が満了する、益子町大字七井 玉田良雄氏の後任人事で引き続き同氏が推薦されました。

(全員賛成)

平成28年12月31日付けをもって任期が満了する、益子町大字益子 日渡君枝氏の後任人事で引き続き同氏が推薦されました。

専決処分の報告

○損害賠償の額の決定及び和解について

平成28年5月18日の町公用車による接触事故について、損害賠償額の決定と相手方との和解がなされたとの報告を受けました。

平成 28年度補正予算

平成 28年度 9 月補正予算は全員賛成で可決されました。

会計区分		補正前の額	9月補正予算額	合計	
一般会計		80億 127万円	1億 4万円	81億 131万円	
特別会計	国民健康保険	34億1,200万円	229万円	34億1,429万円	
	後期高齢者医療	1億8,900万円	126万円	1億9,026万円	
	介護保険	15億1,199万円	2,925万円	15億4,124万円	
	内訳	保険事業	15億 300万円	2,925万円	15億3,225万円
		サービス事業	899万円	0万円	899万円
	公共下水道事業	5億9,600万円	471万円	6億 71万円	
	農業集落排水事業	9,600万円	610万円	1億 210万円	
合計		138億 626万円	1億4,365万円	139億4,991万円	

【歳出補正予算の主な内容】

- 交通安全施設設置工事 (252万円)
- B型肝炎予防接種 (236万円)
- 道路維持補修工事 (3,000万円)
- 消防操法県大会・全国大会関連経費 (761万円)
- 次世代自動車インフラ整備促進事業 (641万円)
- 田野中学校図書室エアコン設置工事 (194万円)
- 情報セキュリティ強化対策 (321万円)
- 益子陶芸美術館作品購入 (500万円)
- 道路改良工事 (3,000万円)

【第150回定例会 賛否一覧】

○…賛成 ●…反対 退…退席 ※議長は採決には加わらない (賛否が分れたもののみ掲載)

議員名	採決結果	直井	高橋	磯部	廣田	小島	高橋	日渡	岩崎	河原	星野	加藤	長岡	黒子	高橋	小島	高野
		睦	家光	浩	茂十郎	久之	美江	守	秀樹	誠	壽男	芳男	景介	秀夫	正則	富子	美晴
負担付きの寄附の受け入れ	原案可決	○	○	○	—	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問

6名の議員が登壇！

会議録の閲覧も  
できます

議会閉会后3か月  
ほどで、町のHPに  
掲載しますので、

益子町議会



会議録検索



会議録検索システム

をご覧ください。

**益子町に於ける男女共同参画の取り組みについて**



小島 富子 議員

**質問要旨**

- ◆益子町に於ける男女共同参画の取り組みについて
- ◆10月15日オープン予定の「道の駅ましこ」について

**小島** 「ましこ男女共同参画プラン」が策定されてから最終年度となります。進捗状況はどのようになっていますか、達成に向けてどのような施策を進めてきたのか、今後はどのように考えていかれるのかについて伺います。

**教員** 目標値の参画率30%の現状は21.5%であり、下回っている状況です。これまでの主な取り組みについては広報紙による啓発活動を始め、保育、教育機関を通しての実践活動や女性団体による模擬議会の開催、混声合唱団の組織化など多様な施策を進めてまいりました。今後は男

女共同参画に向けた意識づくりやワークライフバランスの推進、女性が活躍する町づくりを進め、町民の意識調査などを踏まえながら第2期計画の策定を進めてまいります。

**小島** 益子町を「男女共同参画宣言首都ましこ」と位置づけ、町民と行政が一体となりより豊かな地域社会づくりを推進していくべきと考えるが町のお考えをお伺い致します。

**教員** 次期計画の策定の中で検討してまいります。地方創生が叫ばれこのままいくと消滅してしまいう自治体が多くあること、益子町はその中に含まれていないが安心して暮らす環境が急務に進む中ワークライフバラ

**小島** 道の駅オープン前に実証店舗としてましこのマルシェをオープンし約2年間で全体の運営などをはじめ、総合的なスキルアップを図るとのことでしたが成果はどのようなのかについて伺います。

**10月15日オープン予定の「道の駅ましこ」について**

ンス、女性が社会に出て働きやすい環境づくり、家庭教育見分野への男性の協力、育休取得などの推進や啓発のためにもぜひともスタートしてほしいと考えますが町長の答弁をお伺い致します。

**町長** 新未来計画を策定したばかりでありこれだけ特だしでやるというのは、短期的によろしくないと考えております。重要な事項であることは十分認識しております。

**小島** 道の駅オープン前に実証店舗としてましこのマルシェをオープンし約2年間で全体の運営などをはじめ、総合的なスキルアップを図るとのことでしたが成果はどのようなのかについて伺います。

**町長** 生産者による組織化を図り農業生産の振興や、商品の品質向上に関する講習、研修などを行い町内の生産状況や購買動向の把握や集荷、販売方法の確立とともにお客

様への対応の仕方や、商品知識を身につけるなど一定の成果があつたと考えております。またどんな所に足りないところがあるかを、あぶりだすことも目的のひとつであり反省点もございました。

**小島** 道の駅の機能は休憩機能、情報発信機能、地域連携機能など3つの機能を併せ持つ施設です。「道の駅ましこ」ならではのそれぞれの機能や方針について伺います。

**町長** 3つの機能を基本として、商品づくり、産業づくり、人づくりを行う地域の創造拠点として、新ましこ未来計画に掲げる幸せな共同体まじこを実現するためのものがございます。

**小島** 道の駅ましこでのプレミアム商品券や地域通貨の使用についてはどのように考えておられますでしょうか。

**農産** スムーズな形で使えるようにと考えております。

**小島** 道の駅ましこの担当職員についてお伺い致します。

**産業建設部長** 工事関係に1名その他2名になります。

**小島** 次に道の駅より桜川インターに交わり、将来

益子の南の玄関口となる筑波益子線アクセス道路未発表の法線計画について国、県、関係機関への要望状況などをお伺い致します。

**町長** 県土整備委員会に早期に法線を決定して頂くように要望してあります。

**小島** 昨年の答弁と変わりが無い答弁で前進は見られないようです。東京からの南の玄関口にもなります、2020年東京オリンピックなどもあり整備は重要であり観光ルートの役目を果たすことができそうですので、町としておられることなく国、県への更なる要望を強くお願い致します。





星野 壽男 議員

質問要旨

- ◆オープン後の道の駅について
- ◆益子陶芸展について
- ◆日本遺産登録について
- ◆益子消防分署の跡地について

来場者を増やすために

**星野** 道の駅オープン後、客を呼ぶ為の企画みたいなものがありましたら伺います。

**町長** 総合案内窓口による地域情報提供や発信、企画展示のほか、屋内外での定期的な催事などを行います。第一回目は藍染にスポットを当てた展示を企画しています。

**星野** そのような企画のほかにも、子供達の為に噴水つきの水場や、北公園にある様な遊具を設置しミニ公園を増設する事によって若い親子や高齢者の方達も孫を連れて遊びに来てくれると思います。来場者増に繋がると思いますがいかがでしょうか。

**町長** 今後北側に公園の整備を順次していきたいと思っています。現在考えています。

るのは子供達が楽しんでいただける為に固定型ではなくその都度その都度様々な手法、手段を凝らしながら子供達の目的になる様な場所にしていきたいと思っています。

**星野** 休日満車になった時路上縦列停車は通行車の迷惑にもなるし危険です。事故になったりしては大変気の毒です。満車時の駐車場対策について伺います。

**町長** オープン後混雑が予想される土曜、日曜日と陶器市の時は交通誘導員を配置する予定でいます。従業員駐車場も一般に開放するなど今後の来場動向により柔軟に対応したいと考えています。

**窓口を広げて再実施を**

**星野** 益子陶芸展の再実施について幾度か要望しています。

きました。現在どの様に考えているか伺います。

**町長** 文化のまちづくり実行委員会の中で開催についてさぐって参りましたが最適な結論を見出せませんでした。今後同委員会で陶芸展を含め、陶芸文化の担い手育成のための方策を検討していきたいと思っています。

**星野** 笠間市の美術館で行われた全国こども陶芸展で、文部科学大臣賞を受賞するなど益子の小、中学生が頑張っています。益子町でも小中高生の陶芸展が行われ毎回盛況で素晴らしい作品が出ています。また、かわいい作品を作っている人気のある女性作家さんが増えている様です。そこで窓口を広げて子供さんや女性作家さんを交えた新たな陶芸展にはいかがでしょうか。

**副町長** 一般の方と一緒に陶芸展と言う事ですが新たにと言いましょか、再び陶芸展を始めるとか、募集の年齢、対象の範囲とかさういうことにつきましても委員会でも検討していきたいと思っています。

**知名度を上げるために**

**星野** 日本遺産登録の為にいろいろと策を練っています。

案ができています。進捗状況を伺います。

**教育** 歴史文化基本構想の策定に昨年の秋から取りかかり、この秋ごろまでに終了する予定です。文化庁のアドバイスは観光客に現在の街の魅力リアルに伝えることが大切とのことですので、今後は観光部局との連携を図ると共に文化庁や県文化財課の指導を受けながら登録に向けて取り組んでまいりたいと思います。

**「コミュニティー会館の建設を**

**星野** 益子消防分署の跡地は今後どの様に利用するのか伺います。

**町長** 当該地は、千四百平米値の高い場所あります。現段階では活用計画はありませんが、地方創生の推進、健全な経営体の持続などの行政課題を踏まえ今後検討していきたいと考えています。

**星野** 以前スーパの跡を図書館にと要望しましたががなかなか思う様にいきません。そこで建物が無くなった現在、それなりの広さがありますので、地方創生を利用し一階を高齢者の為のふれあ

いサロン、二階を図書館、さらに三階を子育て中の親子の為の地域子育て支援施設という様な二階建てのコミュニティー会館を跡地に建設してはいかがでしょうか伺います。

**副町長** 図書館が必要だという様な町民のご意見は重々承知しています。跡地については千四百平米だけではちょっと狭いと思いますので、隣接している周囲の土地の交渉も含めまして検討していきたいと思っています。

**星野** 是非一日も早く町民の沢山の人が望んでいまして消防分署跡地に図書館を含めたコミュニティー会館の建設を求めたいと思います。これから待ちに待った道の駅がオープンします。皆さん楽しみにしていると思います。活気のある道の駅になる様行政やカンパニーばかりにお任せではなく、物事建設的に考え皆で盛り上げていかなければならないと思います。

また、今年度より始まった新未来計画はいろいろと目標が掲げてあります。我々町民が一体となり出来るだけ近づける様にしなければなりません。住みよい益子町になる様皆で頑張っていこうではありませんか。



高橋 家光 議員

質問要旨

◆市町村税に関して

町民税に関して

**高橋** 昨今、歳入に関して景気上昇による自然増を望むのは難しい状況です。この低迷する状況で、税率を引き上げる事は困難であり町税の増収は望めない状況に有ります。一方、町の歳入に占める比率は26.9%でトップを占めております。この様な中、8月11日の下野新聞にH27年度市町村税徴収率掲載が有り、栃木県全体では、前年度比0.9ポイント増の92.9%で6年連続上昇しております。

当町では、徴収率87.8%前年度比マイナス0.1%、H27年度目標値マイナス0.75%で県内25市町中23位と低迷しています。徴収率の向上は税負担の公平性の観点からも重要な課題であり、今後どう対処していくかをお伺いします。

町長

新ましこ未来計画では安定した財政運営に向け、町税徴収率上昇を指標に上げております。H27年度徴収率は87.8%で前年を下回り、目標を達成できませんでした。要因として、固定資産税大口滞納者の処理が進まなかった事があげられます。徴収率はH17年度の75.7%を底に、近年は88%前後で推移しております。対策として、納税相談を行い計画的な納付を促しております。遅延した場合は預貯金や生命保険の差押え、不動産公売等による換価処分を実施しております。かつ、徴収困難な事案については、不納欠損処理を行っております。

今後、現年度課税分未納を減し滞納繰越減少に繋げる為、口座振替やコンビニ納付また

給与所得者の特別徴収推進と共に電話催促や訪問勧告により「納付忘れ防止」に努めます。

高橋

近隣市町と比較して町の徴収率は低水準です。固定資産税の大口滞納処理が進まなかったとの事です。他市町で、同様な事例は無いのか？また、徴収体制に違いが有るのかをお伺いします。

税務課

芳賀地区税務協議会を組織しており、情報収集、課題の解決を行っております。昨年茂木町では、苦渋の選択の上2億円を不納欠損処分としました。結果、徴収率が10%上昇しました。益子町では大口滞納者が5名おり、滞納額として1億円を超えております。単純計算で、この滞納を処理できれば4ポイント徴収率は上昇します。徴収体制は、6名で実施しております。年間財産調査件数は500〜600件程度、他町においては多くて200件程度です。

**高橋** 大口滞納者の問題は、どこの自治体でも抱えている大きな問題です。例えば、特別徴収委員会を設置して年3回程度の特別訪問徴収を提案致します。実施に当り、専門的知識を要する分野かと思えます。税の専門家である税務署等に知恵を借りながら運用する事も、効率的で効果が得やすく一つの方法と考えます。滞納者の状況を事前に察知できる仕組みづくりが重要と思えますがお考えをお伺いします。

高橋

滞納整理体制の向上を図るには、研修または実務で得たノウハウの蓄積が重要となります。新たに配属になった職員も、精度の高いマニュアルにより即戦力として徴収活動が可能となり徴収率向上に繋がります。活用しやすい書式設定を望みます。

副町長

現在、税務課を中心に管理職をまじえ特別徴収班体制を取っております。またご提案の件、いかに滞納者を少なくしていくか、報道での不名誉な数値を少しでも上げるように努力してまいります。

高橋

未納者対応徴収マニュアルの有無についてお伺い致します。

税務課

町独自の徴収マニュアルは御座いません。新たに配属となった職員には研修会に参加させ、実務に活かしております。また、毎年県に1名派遣し取得したノウハウを覚書として纏めて、後輩にも継承している所です。

今回、町税に関して一般質問をさせて頂きました。納税は勤労の義務、教育の義務とあわせて国民の3大義務とされており、納税の義務は公平に担うべきです。今後とも徴収率を上げる為に、きめ細かな納税指導を希望します。

※その他、徴収率の目標値について、目指す姿、有るべき姿を想定し栃木県のベンチマークとなる高い基準設定を要望。また新たな固定資産太陽光発電施設等、客体把握困難物件の課税漏れ防止策について、固定資産税の課税違い防止策についてもお伺いしました。

最後に、生活困窮者への対応について、納税者は町民であり、町は町民を守る義務も御座います。生活環境を良く把握しての返済計画作成と部署間連携による公的支援の有り方についてお伺いしたところ、健康福祉課に連絡をとり対応しているとの答弁でした。



岩崎 秀樹 議員

質問要旨

- ◆道の駅について
- ◆生活環境問題の解決について

道の駅について

**岩崎** 道の駅のオープンが間もなくとなっているが、準備は順調に進んでいるのか、計画の変更はないのか、また新たな問題の発生はないのか。

**町長** まず、道の駅の管理運営は指定管理者制度により第三セクター（以後三セク）である株式会社益子カンパニー（以後益カン）と管理協定を締結し、本年4月から本格的な準備を進めてきた。道の駅の建設等も計画通り進捗しており、これまで順調に進んでいる。今後は道の駅がオープンし、本格的な運営を行う中で利用者に対するよりよいサービスの提供や質の向上などが求められる。そこで、利用者の客層やニーズを適切に把握し、迅速に、そして柔軟

な対応をしながら運営を図って参りたいと考えている。  
**岩崎** 駅長の人選、地位、職務はどのようなようになっていくのか。  
**農務** 駅長イコール支配人で、道の駅全般の管理監督を行う。人選は町内に適切な人材がないか探して、色々なものの経営をした経験のある方、そして色々なセンス、道の駅をやっていくにあたって色々なそういう適したセンスを持つていらっしゃる方を人選した。駅長は支配人とのことだが、商法上の支配人の認識でいいのか。  
**農務** それでよい。

**産業建設部長** 組織図は、益カンと町の方は指定管理者制度の会社と理解頂きたい。

**岩崎** 新聞に入社式が出ていたが、人材の教育はどの様に行っているのか。また月間の人件費はどの位か。

**産業建設部長** 正社員4名、パート22名、町の職員2名、地域おこし協力隊1名、マルシェや、ファーマーズ・フォレストさん、地域雇用創造会議のメニューで、研修中。人件費は年間で4千万程度と計画している。

**岩崎** 商品の準備、年間の商品の供給体制は整っているのか。  
**農務** 農産物は地元の生産者協賛会を作ったその中に出品して頂く。不足分はJAさん、公設市場から仕入れる。お土産や加工品は、県内の業者を当り、饅頭やお菓子、オリジナルパッケージを使った商品を今考えている。

**岩崎** 年間売上2億8千500万円との事だが、核となる商品は何か、売上構成はどの様になるのか。

**産業建設部長** マルシェや他の道の駅を参考に客単価9百何十円の形で、レジ通過人数で2億8千500万を算出。

**岩崎** 道の駅（益カン）の決算は、町の一般会計と連結になるのか。  
**産業建設部長** 連結にならない。指定管理料で支払う。新公会計制度では、出資比率5割を超えた三セクは本会計に連結するはず。益カンは町の子会社である。予算、決算全てを町で把握するべき。どのようにバランスシートにあらわれてくるのか。

**岩崎** 連結にならない。  
**農務部長** 委託料を払うので予算、決算全てを把握し、公表していく。

**岩崎** 益カンの資金調達はどうなるのか。  
**農務** 益カンの信用保証は絡むのか。町の信用保証は絡むのか。

**農務部長** 赤字が出てくれば、町の責任が出てくる。まずは会社自体で収入を増やしていくのが第一。

**岩崎** 一般会計からの持ち出しになるのか。  
**農務部長** 管理委託費の持ち出しはあるが、道の駅の経営は益カンが責任を持って経営する。経営が上手く行けば、管理費も削減できる。

**町長** 収益を生まない休憩機能とか、情報発信機能等はきっちり区分して一般会計から出していくが、収益を生む部分は赤字となってもそれを補填することは、全く考えていない。益カンには、赤字を出すよう経営してもらい、しっかり家賃を払ってもらおう。経営支援の財政出動は考えていない。

**岩崎** 町の信用で益カンが融資を受けることはないのである。  
**農務部長** 益カンの取締役会で決断している。総務省の総財公102号に、自主的な資金調達を図るべきとあるが、益カンはどうされるのか説明して欲しい。会社の方針によるので返答できる立場にない。

**岩崎** 町の信用でお金を借りることはないのである。  
**農務部長** 町の信用でなく、益カンの信用と考えている。

**岩崎** 町民の皆様が一番心配している事に適切な回答を頂きましたので、安心して次策です。

計から出していくが、収益を生む部分は赤字となってもそれを補填することは、全く考えていない。益カンには、赤字を出すよう経営してもらい、しっかり家賃を払ってもらおう。経営支援の財政出動は考えていない。  
**岩崎** 町の信用で益カンが融資を受けることはないのである。  
**農務部長** 益カンの取締役会で決断している。総務省の総財公102号に、自主的な資金調達を図るべきとあるが、益カンはどうされるのか説明して欲しい。会社の方針によるので返答できる立場にない。  
**岩崎** 町の信用でお金を借りることはないのである。  
**農務部長** 町の信用でなく、益カンの信用と考えている。  
**岩崎** 町民の皆様が一番心配している事に適切な回答を頂きましたので、安心して次策です。

翌日、総務部長より新公会計制度では『自治体の出資比率50%を超える三セクの決算は連結財務書類作成の対象となる』との訂正がありました。

**役場周辺地区を生涯活躍のまちとするためには**

**日渡**

都市計画と区画整理案に加えて日本版C R Cと呼ばれる生涯活躍の町、高齢者が元気に暮らし続けられる町を目指してはどうでしょうか。併せてコンパクトシティの中心には地域住民が集うコミュニティ機能を持ち、町づくりの核となる教育、文化の要である図書館、地域子育て支援施設、学習室施設、ボランティア団体の交流施設、そういう施設が集中的に包括された情報館（仮称）を作ったらいと考えますが、町長の見解はどうでしょうか。

**町長**

役場周辺地区についてですが、新ましこ未来計画の中に役場周辺地区を町



日渡 守 議員

**質問要旨**

- ◆役場周辺地区をコンパクトシティ化することについて
- ◆安定した財源確保を図る方策について
- ◆安全・安心のまちづくりについて

ただ、この区画整理事業が国の補助メニューから外されたという経緯がありますので、財源を今見つけている最中です。一時的に他の施設を活用してということも視野に入れて考えていきたいと思っています。

**日渡**

茂木町では、歴史的木造建築物を再生・活用した上に町有林の材木をふんだんに使った「まちなか文化交流館ふみの森もてぎ」を完成させましたが、本町での見通しはどうでしょうか。

**副町長**

この役場周辺の土地区画整理事業の中で図書館の建設については考えていますと申し上げています。

**ふるさと納税額を増加させ、教育・子育て支援に活用**

**日渡**

本町は昨年度3千837万円、円で県内11位、芳賀地区でも2番目であり、2019年度のKPI・1億円を目指して頑張つて頂きたい。その利益を子育て支援と児童生徒の教育支援に活用して貰いたいと考えますが、町長の見解はどうでしょうか。

**町長**

ふるさと納税については、寄附に対する返礼品制度を創設したこともあり約3千800万円の温かいご寄附を頂き、その中で子供たちの健全な育成及び健康増進に関する事業への寄附額は約三割を占めています。町では毎年寄附者の意向に沿って、ふるさとづくり基金から必要額を一般会計に繰り入れ、各種事

業の財源として活用しています。昨年度も今年度も趣旨に沿った活用をしています。また、ふるさと納税額の確保並びにKPI達成に関しては、各種イベント等でのPRを積極的にを行い、更には魅力ある返礼品を確保していくことにより、益子町に対し愛着を持つて頂ける寄附者を増やしていきたいと考えています。

**町税徴収率のアップについて**

**日渡**

税負担の公平性を保持するため徴収率を県平均の92.9%以上とする事は絶対必要と考えるが町長の見解はどうでしょうか。

**町長**

徴収率の改善に向け、町単独の収納対策だけでなく、個人住民税においては県と協働して滞納処理に当たっています。ただ、徴収困難な大口の不良債権が徴収率アップの阻害要因になっていることはご理解頂きたい。

**日渡**

本県の防災拠点である公共施設の耐震率は85.6

**防災拠点の耐震率のアップを**

%で全国で32位、関東7都県で最下位です。しかも県有施設に比べ市町の防災拠点の耐震率は相対的に低い傾向にあります。下野・読売両新聞の記事をまとめますと、益子町は全体で42棟あり76.2%、庁舎は1棟でゼロ%となつています。公共施設に関して、県平均の85.6%以上、庁舎は100%を達成すべきと考えますが町長の見解はどうでしょうか。

**町長**

防災拠点の耐震化率は当然県平均を超えるべきものと考えています。内容を分析してみますと、3つの旧小学校の校舎、体育館が含まれておりこれは防災拠点として使用しませんので除くと94.3%となります。また、真岡消防署益子分署も新しくなったので数字の改善は更に図られています。今後は指定避難場所の見直しを含めて、防災拠点の耐震化を検討していきたいと考えています。





磯部 浩 議員

質問要旨

- ◆参議院議員選挙の投票率について
- ◆地域公共交通について
- ◆河川の管理について

参議院の投票率について

**磯部** 選挙は憲法の主権者の権利を行使する最たるものであるが、自覚乏しく、二分の一の民主主義と云われて久しい。この現状をどのように捉え、投票率アップの対策はされているのか。

**町長** 益子町は前回の選挙と比較して5.94ポイント増で投票率は県内で5番目の58.48%であり全国的にも関心の高い選挙だったものと感じている。投票率向上のため今後も全体としての選挙啓発を進めてまいります。

**磯部** 18歳19歳の投票率と結果から見えることは何か今後の対策は。

**総務課長** 今回の投票率は46.84%で、年齢別では18歳

デマンドタクシーについて

**磯部** 現在の登録者数及び利用者数は目標に対してどんな推移をしているか。

**町長** 5年目を迎え、27年度の登録者数は目標値(2400)を上回って2776

4人、利用者数は1万2159人で目標値には届いていませんが、毎年100人程度増加をしている状況です。

利用者の状況については70歳代から80歳代が最も多く、全体の70%を占め、60歳代以上では95%です。運行当初から大きな変化や問題はありませんが、利用者数の要望として最療機関の日赤まで運行することとは出来ないのかということ。声を聴いているか検討などはされているか。

**企画課長** 日赤までの直行運行という話は聞こえていますが、この問題は運行区域に関するもので、各市町の判断も含めて検討していく必要があります。各市町との打ち合わせの中で話を出しているのが現実には届かないというのが

現状です。

**磯部** 市貝町のサシバふれあい号は芳賀町の祖母井地区へ、芳賀町は町外の宇都宮の医療機関へ、野木町も町外の病院2ヶ所へ、茂木町のめぐるくんは市貝町の関本眼科へ運行している実例がある。隣町との話し合いで可能ではないのか。

**総務課長** デマンドタクシーは公共交通連携計画という名のもとに実施しており、代替える公共交通機関がない場合には今議員が言われたことも実際にあると思います。

益子町の場合、日赤へは真岡鐵道という公共交通があり、その運行も考えなければなりません。ただ、ここに来て郡内の1市4町の担当者で、公共交通を新たに考えていくという動きも出てきましたので、さらに利便性を図れるような形には持つて行きたいと考えています。

**磯部** 平成25年「県央地域公共交通利活用促進協議会」に加入したがその後、会

は継続しているのか。目的は名称のごとくと思うが協議会のメンバーは宇都宮市、

鹿沼市、真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根

沢町が平成25年度までの加入自治体である。この辺での政治的決着はできないか。

**総務課長** 継続しています。公共交通と云うのはデマンドタクシーだけではない、民間タクシーの営業もある、先

ずは町内の公共交通の連携という所から始まっています。今後段階的に解決に向けて動いていく中では「県央協議会」も任をなしていくものと考えています。

農業用水路の管理について

**磯部** 高齢化に伴い農業者のみでの管理が難しくなっている。助成が必要。

**町長** 管理体制については、管理計画に位置付けられて

いるものは町土地改良区が管理し、それ以外は利用者が水利組合等を組織し管理していただきます。補修材料の支給と合わせ交付金事業を活用し、整備を行っていただいております。

総務産業帯任委員会

7・26 新ましこ未来計画がスタートして3か月が経過し第1四半期の検証を行うため担当部課に推進状況の報告を求めました。それぞれの政策の今期の実施内容・成果及び次期以降の方針について説明を受け、審議しました。

「幸せを感じる暮らしをつくる」では、人口問題の取り組みにおいて、移住奨励金の問合せや申請件数のほか若者が益子町に残る率について質問

しました。

また、地域の安全・安心体制の強化における運転免許証自主返納奨励事業に対し、デマンドタクシーの今後の方向性について確認しました。

「風土に根ざした産業をつくる」では、農業を成長産業にする畑地帯総合整備事業に関連して、筑波・益子線のバイパスの法線を示すよう県への働き掛けと組織づくりを求めました。

益子町の観光を一步前に進め、平成館改修について議論し

ました。

「健全な経営体を維持する」では、効率的な行政運営における人材育成について、委託費減少に繋がる可能性に関して意見を出しました。

その後、地域通貨の平成27年度の実績報告があり、有効期限や取扱い手数料、ファンダなどの検討課題のほか、換金率の低さや回転不足等の対策について協議をしました。

子育て応援手当の有効活用の期待と利用者・業者ともに利便性の向上を要望しました。

教育厚生常任委員会

7・26 新ましこ未来計画の検証を行いました。

「幸せを感じる暮らしをつくる」では、ゴミの再資源化において、生ごみの減少や可燃ごみの増加の原因、小型家電・資源物・食用油回収の実績を確認しながら、ごみの資源化・減量化について審議しました。

また、不燃物等のコンテナ回収の経緯と今後の対策について検討すると説明がありました。

健康なまち、日本一をめざしましょうでは、健康チャレ

ンジポイント制度と地域通貨の関連について質問しました。

「社会的に自立した人を育てる」では、人を思いやるこころを、トップアスリートを育てようにおいて、人財育成として中学校部活動外部指導者派遣事業の現状確認と有効活用を強く要望しました。

また、A・L・T活用事業や町民大学についても意見しました。

「地域資産を蓄積する」では、日本遺産登録をめざししようにおいて、文化庁への事前協議の結果について報告を受けました。

その後、町営住宅家賃滞納

者明渡し訴訟要綱の説明がありました。

9・11 郡市民体育祭の応援に真岡市・益子町・茂木町の各会場を巡りました。



郡市民体育祭を応援 (並松公園)



議事基本条例策定特別委員会

8・10 パブリックコメント

8・18 の意見を基に1条ずつ検討を重ね、条例案の修正を行いました。

9・14 基本条例の内容を町民にわかりやすく伝えるための解説文を作り始めました。並行して倫理条例の策定も行いました。

議会運営委員会

7・13 議会基本条例の策定

8・23 とは別に、議会活性化

10・20 化のために規則の改正や運営規程などの整備を進めています。

庁舎広域行政推進協議会

7・21 益子、茂木、市貝、芳賀の4町の正副議長・常任委員長で構成される協議会で、昨年度の事業報告や決算認定の後、県道整備等の要望事項の現状と今年度の要望事項について検討しました。

新規の要望箇所として、一般県道杉山石松線が追加されました。

要望活動は11月4日の予定です。

全員協議会

7・26 平成27年度の不納欠損について、税務課・住民課・高齢者支援課・建設課から説があり

その後、芳賀地区消費生活センターと地域雇用創造協議会の27年度の事業報告、第2回町民まつりの日程決定の報告がありました。

8・25 道の駅の現地調査を行い、今後の運営等の審議をしました。移住サポートセンターや空き家バンクの進捗状況について確認し、交流スペースの有効活用や夜間の危険防止対策等を要望しました。加工施設の衛生面については、利用する方の組合等を作ることで管理したいとのことでした。



工事中の道の駅内部

また、七井小学校プール改築工事の概要説明と文化遺産を活用した地域活性化事業「ましこ伝統芸能フェスティバル」の説明を受けました。



中山ヨシ子さん  
無職（上山）

残暑が未だ厳しい九月に私達グループ（直売所の仲間）は、益子町議会を傍聴いたしました。

「道の駅ましこ」に関する質問内容でしたので、関心が有りました。議場に入るとハッと息を呑みました。テレビの画面を見ている様で圧倒され、緊張して全身がすくみました。その議場の威厳ある雰囲気、「道の駅ましこ」のオープンに向け何年も更に何回も論じて実現出来たのだと感激いたしました。

のどかな田園風景では考えられない、大事な農地を犠牲にし、その土地を支配する立派で大きな建物。三角屋根でふるさとの山に似て入り組んだ山並み。その土地にやっとな芽が出てこれから咲くである



う大輪の花、大切に育てていきたい。町民の皆様も同じ考えだと思えます。オープンも間近になり感無量です。後回しになりましたけれど、筑波益子線アクセス道路は未だ予定はつきません。筑波益子線も大事な路線、将来は道の駅より桜川筑波インターに交わり交通量も多くなることでしょう。

町では年二回陶器市があります。陶器市の道路渋滞の緩和にも役立つのではないでしょうが。

ようやくオープン間近となりました「道の駅ましこ」。町をあげて全町民が成功を祈ります。私達も努力し、頑張ります。おめでとーございませう。

議 会 日 誌

8月

- 10日 議会基本条例策定特別委員会
- 18日 議会基本条例策定特別委員会
- 23日 議会運営委員会
- 24日 芳賀中部上水道企業団水道運営協議会
- 25日 全員協議会

9月

- 1日 芳賀郡市町議会議長会定例会  
芳賀広域行政事務組合議会定例会
- 5日 第150回定例会（～14日）
- 14日 議会基本条例策定特別委員会
- 26日 芳賀中部上水道企業団議会定例会  
芳賀郡中部環境衛生事務組合議会定例会
- 28日 議会だより編集特別委員会  
議会基本条例策定特別委員会

10月

- 4日 議会行政視察研修（～5日）
- 11日 芳賀郡市町議会議長会行政視察研修（～13日）
- 17日 議会基本条例策定特別委員会
- 20日 議会運営委員会
- 25日 全員協議会  
総務産業常任委員会  
教育厚生常任委員会
- 28日 県議長会研修



あなたも議会を傍聴しませんか

次回 12月1日(木)開会予定

本会議当日、議会事務局(役場庁舎3階)で傍聴券を交付します。予約は不要です。

♪♪今年も議場コンサートを行います♪♪

12月1日第151回議会定例会初日の開会前(9時)に、議場にコーラスが響き渡ります。

ぜひお越しください!

9月定例会の傍聴者数は

37人  
でした!



議会だよりNo.134 2016年11月1日発行

●発行/益子町議会

●編集/益子町議会だより編集特別委員会

栃木県芳賀郡益子町大字益子 2030 番地

TEL:0285-72-8858・8859 FAX:0285-72-0900

HP <http://www.town.mashiko.tochigi.jp/>

E-mail [gikai@town.mashiko.lg.jp](mailto:gikai@town.mashiko.lg.jp)

■印刷/旬あらい印刷